

## 小松島市ここのとりサポート事業 (不妊治療費助成)のお知らせ

不妊治療を行っているご夫婦を支援するため、医療保険が適用されない体外受精および顕微授精などの特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

本助成は徳島県ここのとり応援事業の助成決定を受けたものの上乗せし助成します。

### 【対象者】

次の①～④のすべてに該当する方

① 法律上の婚姻をしている夫婦であること。

② 夫婦が申請にかかる治療開始日まで継続して1年以上小松島市の住民基本台帳に記載があり、申請日においても小松島市に住所があること。

③ 徳島県が実施するここのとり応援事業の決定を受け、かつ、徳島県以外の地方公共団体から特定不妊治療の助成を受けていないこと。

④ 夫婦ともに小松島市の市税の滞納がないこと。

### 【助成額】

◎ 特定不妊治療…1回の治療につき上限10万円

◎ 男性不妊治療…1回の治療につき上限10万円

申請方法など詳細については、市保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

市保健センター（ミリカホール内）

☎ 32・3551 / FAX 32・4145

Mail:hokencenter@city.komatsushima-i-tokushima.jp

## “後期高齢者医療制度” 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている下記対象者の方に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

対象者の方には、歯科健診受診券のはがきを9月中旬ごろにお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

【対象者】 次のいずれかの方が対象です。

- ◎ 昭和16年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎ 昭和11年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎ 昭和6年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎ 大正15年(1月1日～12月31日)生まれの方(昭和元年)

※長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象外としています。はがきが届く場合がありますが、健診はご遠慮ください。

### 【健診項目】

問診、口腔内診査、口腔機能評価など

【受診期間】 10月1日(日)～11月30日(木)

### 【お問い合わせ先】

◎ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088・677・3666

◎ 市保険年金課医療・年金担当(市役所1階④番窓口) ☎ 32・4120 / FAX 35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

【受診費用】 無料

### 【受診場所】

徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表は、保険年金課(市役所1階④番窓口)で配布しているほか、徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載しています。

### 【受診方法】

事前に電話などで健診実施歯科医院に予約をしてください。受診の際は、後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のはがきをご持参ください。

